

TOZAI NEWS

東西ニュース

発行日 2008年12月
編集 東西ニュース編集部
発行責任者 上林 弘和

警察庁・厚生労働省・財務局・経済産業局
運輸局・地方整備局・厚生局・農政局・環境事務所 認可

〒150-0002
東京都渋谷区渋谷3-20-13 第二平野ビル3F

TEL. 03-3406-1767
FAX. 03-3406-1789
URL <http://www.tozai-biz.com>

ご挨拶

先日「経済危機突破・東京大会」に参加してきました。

東京都中小企業団体中央会、東京商工会議所等東京の中小企業関係6団体が集まり、現在の経済の難局の打開に向け、政府各党には税制・財政、金融措置など、あらゆる政策を総動員するとともに、打ち出された景気対策を一刻も早く実行していただくことを切に要望し、「景気対策の早急な実施」「中小企業の経営改善に資する支援」が決議されました。

お知らせ

今年度末で当組合の「ETCコーポレートカード」の有効期限が過ぎます。すでに今月半ばから更新されたカードを発送しております。お忙しい中お手数

ですが順次カードの交換をよろしく願います。

また、現在ご利用額の低いカードについてカード切り替えのご案内をさせていただいております。

ご存知のように「ETCコーポレートカード」は「大口・多頻度割引」とよばれ、月々のご利用額が多いときはメリットが大きいのですが、ご利用額が少ない場合であれば「クオークETCカード」のご利用のほうがお得になることが多々あります。

今後高速料金も各種割引にて安くなるのが予想されますのでこの機会にカードの見直しをご検討ください。

また、「クオークETCカード」におきまして平成21年4月に有効期限が切れまします。こちらは平成21年2月より順次更新カードを発送いたしますので交換をよろしく願います。

利用照会サービス

高速道路においてETC走行された際のご利用明細は、「ETC利用照会サービス」をご利用いただくことで当組合からの請求書が発行されるよりも早く把握することが可能です。

① まず <http://www.etc-user.jp/> のページを開きま

② 「ETC利用証明書発行」を選択します。

③ 「ETC利用照会サービス利用規程」をお読みになり「同意する」を選択します。

④ お知りになりたい利用期間を選択し、「車両番号」と「ETCカード番号」を入力します。その際文字の全角と半角にお気をつけ下さい。入力できましたら「検索」を選択します。

⑤ 明細書を発行したい走行を選択して「発行」を選択します。

以上でご利用明細を発行することが可能です。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

「中小企業金融貸し渋り110番」について

原油・原材料や仕入価格の高騰により資金繰りに苦しむ中小・零細企業者への資金繰り対策として、現在、地方経済産業局や関係機関の全国900カ所に「緊急相談窓口」を設置し、資金繰りに苦しむ中小企業からの相談に対応しています。

国の制度や運用に対する要望や不満については、適切な対処を行う必要があることから、中小企業の方のための相談窓口として、地方経済産業局の緊急相談窓口を「中小企業金融貸し渋り110番」として位置づけること致しました。

冬期休暇

平成20年12月27日
平成21年1月4日

中小企業金融貸し渋り110番 連絡先・お問合せ先

関東経済産業局中小企業相談室
TEL.048-600-0334
中小企業庁金融課(小林、銀澤、福田)
TEL.03-3501-1511
(内線:5271)

寄せられた要望は中小企業庁に集約し、制度や運用の改善に役立てます。



縦・横の各列と太線で区切られたマスの中に1から9までの数字を重複しないように入れてください。

				8			3
7	1			3			
6	5						
		8	9		5		
8		1	5		7	4	
5							
		9	4	7			
		3	8			9	
					1	7	

答えは、下記当組合HPにてご確認ください。▼

<http://www.tozai-biz.com/>